

令和8年度

八ヶ崎第二小学校

保護者会書面総会資料

総 会 次 第

本総会は会則第 14 条に基づき、書面総会により実施いたします。

1. 令和 7 年度 議事

- (1) 第 1 号議案 令和 7 年度 活動報告
- (2) 第 2 号議案 令和 7 年度 会計報告および会計監査報告

2. 令和 8 年度 議事

- (1) 第 3 号議案 令和 8 年度 活動計画（案）
- (2) 第 4 号議案 令和 8 年度 予算（案）
- (3) 第 5 号議案 卒業式優先席について

3. 令和 8 年度 報告事項

- (1) 会則改正の報告
- (2) 保護者名札規約改正の報告
- (3) 令和 8 年度役員選考結果の報告

*第 1 号議案～第 5 号議案につきましては、ご確認のうえ、配付いたしました「議決権行使書兼委任状」にご記入いただき、提出をお願いいたします。

*報告事項(1)～(3)については、報告のみとなり、決議は行いません。

*本資料の内容についてご不明な点がございましたら、保護者会本部までご連絡ください。

総会は保護者会の最高議決機関です。
本総会は会則第 14 条の規定に基づき、
「議決権行使及び委任状委任状」の提出をもって出席とみなします。
議案は、提出された書面表決の過半数により可決といたします。
(会則第 14 条より)

【第1号議案】

令和7年度 活動報告



(本 部) 責任者名 平野 之博

2025年度 活動報告

活動の目標		
保護者会全体が活動しやすい環境づくりを整える		
通年	代表委員会・企画会議資料作成、保護者会だより作成（年四回）、 各種手紙作成、転入生セット作成	
	日付	内 容
一 学 期	4/10	入学式（会長出席）
	4/15	書面総会資料準備 手紙作成 新旧役員引継ぎ 登録カード集計
	4/18	保護者全体会 委員決め
	5/13	本部オンラインミーティング 総会行使書・委任状集計
	5/26	損害保険手続き（会長）
	6/12	第1回代表委員会 「保護者会だより」配付(スクリレ)
	6/13	第1回五校連絡会（会長・副会長）
	7/1	第1回八の子まつり企画会議
	7/9	「50周年記念Tシャツ制作について」配付
	7/	「保護者会だより」配付(スクリレ)
7/10	小金南中学区青少年健全育成連絡協議会（会長・副会長）	
二 学 期	9/3	50周年記念Tシャツ配付
	9/9	「50周年記念Tシャツ追加注文について」配付
	10/7	本部オンラインミーティング 「八の子まつりお手伝い募集」配付
	10/17	第2回五校連絡会（会長・副会長）
	10/21	第2回八の子企画会議
	10/28	「八の子まつりお手伝い再募集」、「落ち葉掃除お手伝いのお願い」配付
	11/12	「八の子まつりのご案内」、「お手伝いの方へ」配付
	11/18	本部オンラインミーティング
	11/19	「八の子まつりマップ」、「八の子まつりのお約束」配付
	11/21	八の子まつり前日準備
	11/22	八の子まつり
	11/26	「次年度本部役員選考について」、「本部役員選考書」配付
	12/2	第3回八の子企画会議 第2回代表委員会
	12/17	「保護者会だより」配付(スクリレ)
12/20	八の子コンサート（森のホール）手伝い	

三 学 期	1/21	新入生説明会（会長）
	1/22	新入生説明会（会長）
	1/27	本部オンラインミーティング
	2/3	入学式セット準備
	2/10	第3回代表委員会 「保護者会だより」配付(スクリシ)、「R8 選考結果信任確認」配付
	3/3	6年生保護者へ「中間会計報告」、「名札・旗破棄のお願い」配付、
	3/3	6年生本部経験者へ「卒業式座席について」、「会則改正について」配付
	3/12	第3回五校連絡会（副会長）
	3/17	卒業式（会長出席）
	3/24	離任式 花束準備
4/7	新旧役員顔合わせ 引継ぎ（R8年度役員）	
		卒業式お祝い準備（図書カード・ひよこ饅頭 等）、総会資料準備、6年生会計報告資料作成

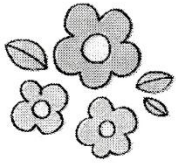
感想・反省

- ・八の子まつりの企画・運営を始めて携わる方でもわかりやすくしなければならなかったと思った。
- ・フルタイムで仕事されていたり、小さなお子さんがいる学年委員・専門委員の方々から、思っていたより負担が少なく楽に活動できたというご意見をいただき、とても良かった。



2025年度 活動報告

活動の目標			
通学路の安全を確保し、子ども達が安心して学校生活を送れるようサポートする。			
	日付	内 容	
一学期	4/8(金)	第一回地区委員会	・各地区振り分け/地区便り印刷
	5/13(火)	第二回地区委員会	・地区名簿/6・7月旗振り表印刷・配布
	6/24(火)	第三回地区委員会	・9・10月旗振り表印刷・配布
	7月末~ 8月初	子ども110番の家 挨拶関係	・110番の家挨拶振り分け・確認 目視確認・精査・お礼状郵送
二学期	9/12(金)	第四回地区委員会	・11・12月旗振り表印刷・配布
	11/14(金)	第五回地区委員会	・ハの子マップ印刷・配布
	11/22(土)	ハの子まつり	・ハの子まつり手伝い (高校生ブス会計4名)
三学期	1/9(金)	次年度地区委員募集用紙印刷・配布	
	1/22(木)	” 応募用紙回収・集計	
	3/6(金)	第六回地区委員会	・4・5月旗振り表印刷・配布 ・新旧各地区委員引き継ぎ
感想・反省			
今年度から子ども110番の家設置場所一覧表は年1回4月に更新され学校で確認(最新版)すれば良いシステムとなった。 110番加入脱退リストを精査し、次回から見やすい様工夫した。			



2025年度 活動報告

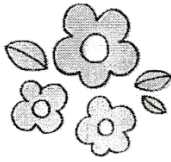
活動の目標

ハグマまつりを円滑にすすめる。

	日付	内 容
一学期	5月 ?	バブルマーク集めたり、切って用紙にはりのけたりカートリッジや トランプを集めたり ハグマまつりの企画、どこで何を買おうか考えたりしました
二学期	9月 ?	バブルマークを集めたり切って用紙にはりのけたりカートリッジや トランプを集め郵送したり ハグマまつりで使うものを買いに行ったり、鳥たまたま、くじを 問屋まで買いつけに行ったりしました。
三学期		バブルは三学期はあひませいか、委員長、副委員長は 回収したバブルマーク等の郵送業務など まだおぼろげな予定です

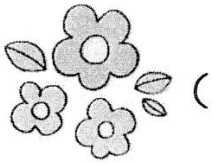
感想 反省

ハグマまつりは大盛況で、小さい中とても楽しませてもらいました。
来年からは違う視点でお祭りを楽しめようです



2025年度 活動報告

活動の目標		
みんなで協力し、八の子まつりを盛り上げる!!		
	日付	内 容
一学期	6月12日	第1回 代表委員会
	7月1日	第1回 八の子まつり企画会議
二学期	10月21日	第2回 八の子まつり企画会議
	11月22日	八の子まつり
	12月2日	第2回 代表委員会 第3回 共 八の子まつり企画会議
三学期	2月10日	第3回 代表委員会
感想・反省		
・ みんなで協力して、八の子まつりを楽しくおえることができてよかった。		
・ 予定より子どもたちが来てくれて、景品が足りなくなりました。		



学年・委員会)

責任者名 永野 和則
(大西 真里子)

2025年度 活動報告

活動の目標		子ども達が「楽しい学校生活を送れるようになる。 楽しんでもらえるハの子まっりにする。	
	日付	内 容	
一学期	6/12(水)	第1回代表委員会	
	7/1(水)	第1回ハの子まっり企画会議	
	9/9、12	予算配布	
二学期	10/21(水)	第2回 ハの子まっり企画会議	
	11/22(土)	ハの子まっり	
	12/2(水)	第2回代表委員会	
		第3回ハの子まっり企画会議	
三学期	2/10(水)	第3回代表委員会	
感想・反省		<p>・昨年度までの反省が活かせていたよかった。</p> <p>・備品のリサイクルで費用節約を考える</p> <p>・まっり開催時期の再考、並びにおちえはん、まっり参加の為の学童、学校との連携が希薄の為強化が必要。</p>	

1年の出し物決定(スライム)

責任者
会計係決定
まっりの予算、釣銭
買物担当決定

企画書記入、おちえはん数

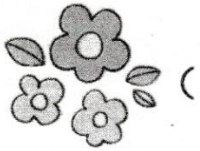
→ 昨年度までの反省を参考に

11/21

- ・買物順次進める
- ・スライム配合決め
- ・備品搬入 (おちえはん相談)
- (ホウ砂、糊水など) 全て準備済

本紙提出。

11/18の引渡の日におちえはん不参加が把握できていたよかった



2025年度 活動報告

活動の目標		
子供たちがめいめい楽しみ企画づくりをしよう。		
	日付	内 容
一学期	6/12 (木)	第1回 代表委員会
	7/1 (火)	第1回 ハの子まつり 企画会議
二学期	10/21 (火)	第2回 ハの子まつり 企画会議
	11/22 (土)	ハの子まつり 当日
	12/2 (火)	第2回 代表委員会/第3回 ハの子まつり 企画会議
三学期	2/10 (火)	第3回 代表委員会

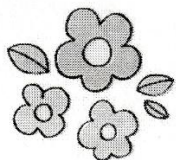
感想・反省(須崎さん)→ほぼハの子祭りだったのが意外で、そして思った以上に大変でも3人で意見を出し合い作り上げていくのは楽しかった。また、会議が学校の話^{でした。}などいち早く聞いて良かった。

(伊黒さん)→ハの子まつりが99%で驚きました。会議はさほど多くなかったので、フルタイムの仕事でやっても無理なくできました。役員の仕事を通して、先生方、他学年の保護者と交流できたことはとても良かったです。

(中島)3人で学級委員をやったのは、2人より明らかに負担が少ないことです。

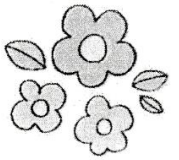
働くお母さんが増えている中、2人以上という体制は時代に合っているのかもしれない。

また、今日は一生懸命とくび保護者が多く、例年以上に盛り上がり印象でした。とても楽しかったです。



2025年度 活動報告

活動の目標	
はちのこ祭りにて子供たちに楽しんでもらう	
日付	内 容
一学期 6月 7月 8月	<ul style="list-style-type: none"> ・ はちのこ祭りの出店内容を企画・決定 ・ 決定した内容を会議にて報告 ・ 過去資料を参考に、集客数、単価、景品数、予算の算出 ・ 以前、スーパーボールすくいをやった方に不明点を質問 ・ 自宅にて子供たちにどれぐらいすぐえるか試してもらう ・ 店頭やネットなど、景品はどこが安いかリサーチ
二学期 9月 12月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 景品、イ箱品の購入 ・ はちのこ祭りにて出店、ボランティアさんへの作業お預かい ・ はちのこ会議参加 ・ はちのこコンサート受付 ・ 報告書等、作成
三学期 1月 3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 報告書清書 ・ はちのこ会議参加
感想・反省	
<p>はちのこ祭りは自前に色々準備をしていって、当日に、色々問題がでてきたので、事前に相談できる場が欲しかった。</p> <p>スーパーボールすくいは何回もくる子もいたって、とても楽しかったし、スーパーボールすくいもやってよかった。</p>	

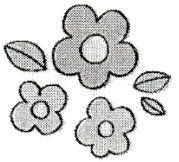


(4 学年・委員会)

責任者名 山崎 久美子

2025年度 活動報告

活動の目標	
ハの子まつりを楽しんでもらえるよう、皆さんと協力して活動する	
日付	内 容
一学期	6/12 第1回 代表委員会 7/1 第1回 ハの子まつり企画会議
二学期	9月 企画書提出・予算配布 10/21 ハの子企画会議② 11/22 ハの子まつり当日 12/2 代表委員会②、ハの子企画会議③
三学期	2/10 第三回 代表委員会
感想・反省 ハの子まつりでは、多くの保護者の協力もあり、何度もリベンジしにくる子供たちもいて楽しんでくれたので、ほっと思っています。 途中景品がなくなるなどでゲームが止まることがあったので、予想より更に多くの景品を準備する必要があったと思いました。	

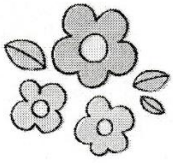


(5 学年・委員会)

責任者名 渡辺 小川

2025年度 活動報告

活動の目標	
皆さんの協力にて子どもたちに楽しい学校生活を	
日付	内 容
一学期	6/12 ・ 第1回 代表委員会
	7/1 ・ 第1回 八の子まつり企画会議
二学期	10/21 ・ 第2回 八の子まつり企画会議
	11/22 ・ 八の子まつり当日
	12/2 ・ 八の子まつり企画会議、 第2回 代表委員会
	12/20 ・ 八の子コンサート
三学期	2/10 ・ 第3回 代表委員会
感想・反省	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 八の子まつりでは皆さんの協力もあり助かりました。 ・ 八の子コンサートも今回初森のホ-ルでとても良かったです。 	



2025年度 活動報告

活動の目標	
11の子まわりを みんなで 楽しもう!!	
日付	内 容
一 学 期	6/2(土) 第一回 代表委員会
	7/1(木) 第一回 11の子まわり企画会議 出店内容決定
二 学 期	10/21(木) 第二回 11の子まわり企画会議
	11/10(月) 落ち葉清掃(6年)
	11/22(土) 11の子まわり当日
	12/2(木) 第二回 代表委員会・第三回 11の子まわり企画会議
三 学 期	2/10(木) 第三回 代表委員会
感想・反省	
11の子まわり当日は、保護者の方と先生方にも協力頂き、準備、片付けまで行うことができました。教室の机とイスに印をつけてくれているので片付けもスムーズでありやすかったです。	

【第2号議案】

令和7年度 会計報告

(令和7年4月～令和8年3月31日現在) 単位:円

	科 目	予算額	決算額	備 考
収入の部	前年度繰越金	2,511,853	2,505,903	
	会費	453,000	453,000	家庭数 302世帯(¥1500)
	安全対策費	0	0	
	預金利息	0	3,736	
	合 計	2,964,853	2,962,639	

	科 目	予算額	決算額	残額	備 考
支出の部	事務消耗品費	70,000	11,722	58,278	紙類 文房具他
	備品費	5,000	0	5,000	新入生用保護者ファイル80部
	設備維持費	0	0	0	プリンター:カートリッジ
	地区委員会活動費	4,000	2,580	1,420	
	ベルマーク委員会活動費	6,000	1,310	4,690	
	児童文化行事費	150,000	0	150,000	芸術鑑賞会は全額学校負担
	学校行事協力費	6,000	123,427	-117,427	八の子コンサート会場費
	卒業生記念品代	100,000	97,372	2,628	卒業生64名(図書カード、祝菓子)
	行事花代	30,000	30,000	0	入学式・卒業式花代補助
	交際費	25,000	20,000	5,000	離任式花代¥2,000×10名
	弔慰金	30,000	0	30,000	
	印刷機積立金	20,000	20,000	0	積み立て口座(千葉銀行)
	記念行事積立金	0	0	0	積み立て口座(千葉銀行)
	安全対策費	35,000	39,100	▲ 4,100	保護者用名札100人分・旗100本
	部活動補助金	50,000	50,000	0	
	保険費	25,000	21,750	3,250	保険料(傷害 賠償)
	学校設備協力費	40,000	0	40,000	
	園芸活動費	40,000	40,000	0	
	予備費	2,340,403	0	2,340,403	
	小 計	2,976,403	457,261		
次年度繰越金		2,511,508			
合計(支出合計+次年度繰越金)	2,976,403	2,968,769			

令和7年度 特別会計報告(年度末)

八の子まつり

単位:円

科 目	収入金額	支出金額	備 考
前年度繰越金	142,602	0	
令和7年度利益	212,966	184,724	
利息	544	0	
記念行事積立金	0	0	
印刷機積立金	0	0	
園芸活動費用	0	0	
部活動補助費	0	0	
小 計	356,112	184,724	

次年度繰越金	0	171,388	
---------------	----------	----------------	--

印刷機積立口座

単位:円

科 目	収入金額	支出金額	備 考
前年度繰越金	231,606	0	利息含む
令和7年度積立金	20,000	0	
PC関連購入	0	134,876	パソコン、プリンター、ウイルスソフト購入
利息	251	0	
合 計	251,857	134,876	残金 ¥231,606

次年度繰越金		116,981	
---------------	--	----------------	--

記念行事積立金口座

単位:円

科 目	収入金額	支出金額	備 考
前年度繰越金	662,075	0	利息含む
令和7年度積立金	0	0	
50周年記念Tシャツ	0	454,260	432枚購入
Tシャツ振込手数料	0	3,300	
利息	738	0	
合 計	662,813	457,560	残金 662,075

次年度繰越金		205,253	
---------------	--	----------------	--

以上の通り報告します。

令和7年度 各委員会活動費 会計報告

	地 区 委 員 会	
	摘 要	金 額
	活 動 費	4,000
	コピー用紙他雑費	2,580
合 計		2,580
残 高		1,420

	ベ ル マ ー ク 委 員 会	
	摘 要	金 額
	活 動 費	6,000
	ゆうパック送料他雑費	1,310
合 計		1,310
残 高		4,690

令和7年度 会計報告監査報告

記

1. 会計に関する諸帳簿の記載は正確かつ適正であります。
2. 現金は、郵便局・千葉銀行に、確実に保管されている事を確認しました。

令和8年4月3日

会計監査

吉田 真人

吉田 三恵

【第3号議案】

令和8年度 活動計画(案)

活 動 計 画		
一 学 期	4月	保護者会書面総会
	5月	各委員会活動開始
	6月	代表委員会 八の子まつり企画会議 保護者会会費徴収 五校連絡会（本部）
	7月	青少年健全育成連絡協議会（本部）
二 学 期	9月	八の子まつり企画会議
	10月	八の子まつり企画会議 落ち葉掃除ボランティア
	11月	代表委員会・八の子まつり企画会議 八の子まつり開催 落ち葉掃除ボランティア 五校連絡会（本部） 八の子コンサートボランティア
	12月	落ち葉掃除ボランティア
三 学 期	1月	代表委員会
	2月	五校連絡会（本部）
	3月	青少年健全育成連絡協議会（本部）

※予定は変更になる場合もあります。

また、上記以外にも必要に応じて臨時会議を開催する場合があります。

各日程の詳細は、第1回代表委員会と保護者会だよりにてお知らせいたします。

【第4号議案】

令和8年度 予算(案)

(2026年4月～2027年3月) 単位:円

	科 目	令和7年度 予算額	令和8年度 予算額	備 考
収入の部	前 年 度 繰 越 金	2,511,853	2,511,508	
	安 全 対 策 費	0	0	
	保 護 者 会 費	447,000	450,000	1,500円 300世帯(見込み)
	合 計 (A)	2,958,853	2,961,508	
支出の部	事 務 消 耗 品 費	70,000	70,000	印刷機インク 紙類 文房具 他
	備 品 費	5,000	5,000	
	地 区 委 員 会 活 動 費	4,000	4,000	
	ベルマーク委員会活動費	6,000	0	
	児 童 文 化 行 事 費	150,000	150,000	芸術鑑賞
	学 校 行 事 協 力 費	6,000	6,000	
	卒 業 生 記 念 品 代	100,000	100,000	児童1人につき1300円相当の品、56名分(見込み) 卒業式教職員・来賓祝菓子
	行 事 花 代	30,000	30,000	入学式・卒業式花代補助
	交 際 費	25,000	25,000	離任式花代 青少年健全育成会会費 他
	弔 慰 金	30,000	30,000	入院お見舞い
	印 刷 機 積 立 金	20,000	10,000	
	記 念 行 事 積 立 金	0	10,000	
	安 全 対 策 費	35,000	35,000	保護者用名札、交通安全旗(60本)
	部 活 動 補 助 金	50,000	50,000	
	保 険 費	25,000	25,000	保険料(傷害 賠償)
	園 芸 活 動 費	40,000	40,000	園芸活動費
小 計 (B)	596,000	590,000		
予 備 費 (A) - (B)	2,362,853	2,371,508		
合 計 (支 出 小 計 + 予 備 費)	2,958,853	2,961,508		

【第5号議案】

卒業式優先席について

本部役員は他の委員よりも作業量が多いことから、これまで本部役員経験者特典として卒業式の優先席を設けておりました。

しかしながら、この優先席につきまして、一部会員の方から

「本部経験者だけが優先席に着席できるのは不公平ではないか」

「本部役員だけでなく委員にも優先席を設けるべきではないか」

「優先席は廃止した方が良いのではないか」

とのご意見をいただきました。

委員を引き受けてくださることに深く感謝しておりますが、委員の方にも優先席を設ける場合、対象者がクラスの半数以上となる可能性があり、「優先席」としての機能を果たさなくなることが懸念されます。そのため、現状では委員の方への優先席の設置は難しい状況です。

以上のことから、現行の優先席の取扱いを維持するとともに、その内容を明確にするため、会則に新たな規定を設けることを提案いたします。

第12条（卒業式優先席）

1. 卒業式における優先席は、本部役員経験者のこれまでの活動への配慮として設けるものとする。
2. 優先席の対象者は、在学中に本部役員を経験した会員とする。
3. 優先席は、1家庭につき2名までとする。
4. ただし、同一家庭において複数の卒業生がいる場合には、この限りではない。

以上の内容につきまして、現行の運用を踏まえた上での規定整備として提案させていただきます。何卒ご理解のうえ、ご審議・ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

※個人決議の方のみ、賛成・反対にチェックをお願いいたします。

（会長に議決権を委任された方はチェックの必要はありません）

【報告事項1】

会則改正のご報告

コロナ禍以降、様々な行事が縮小または中止となり、保護者会の役割も変化してまいりました。そのため、現在の活動内容に合わせるべく、会則の見直しを行い、改正いたしました。

以下のとおり会則を変更いたしました。

なお、修正版につきましてはホームページに掲載します。

改正前	改正後
<h3>第 1 章 < 総 則 ></h3> <p>第1条（名称） 本会は、松戸市立八ヶ崎八ヶ崎第二小学校保護者会と称し、本部を松戸市立八ヶ崎第二小学校内におきます。</p> <p>第2条（目的） 本会は、家庭と学校と社会における児童の健全な生活と成長を援助することを目的とします。</p> <p>第3条（活動） 本会は、前条の目的を達成するため、次の活動を行います。 1. 学校教育活動の円滑な運営のための援助 2. 地域における児童の安全確保をはかる 3. 会員相互の教養を高め、親睦と交流をはかる 4. その他必要と認められた活動 但し、特定の政党の支持や宗教活動並びに営利を目的とした活動はしません。</p> <p>第4条（会員） 本会は、松戸市立八ヶ崎第二小学校に在籍する児童の父母、またはこれにかかわる保護者を会員とします。</p>	<h3>第 1 章 < 総 則 ></h3> <p>第1条（名称） 本会は、松戸市立八ヶ崎八ヶ崎第二小学校保護者会と称し、本部を松戸市立八ヶ崎第二小学校内におきます。</p> <p>第2条（目的） 本会は、家庭と学校と社会における児童の健全な生活と成長を援助することを目的とします。</p> <p>第3条（活動） 本会は、前条の目的を達成するため、次の活動を行います。 1. 学校教育活動の円滑な運営のための援助 2. 地域における児童の安全確保をはかる 3. 会員相互の教養を高め、親睦と交流をはかる 4. その他必要と認められた活動 但し、特定の政党の支持や宗教活動並びに営利を目的とした活動はしません。</p> <p>第4条（会員） 本会は、松戸市立八ヶ崎第二小学校に在籍する児童の父母、またはこれにかかわる保護者を会員とします。</p>
<h3>第 2 章 < 役員および委員 ></h3> <p>第5条（役員） 本会には次の役員をおきます。 1. 会 長 1名 2. 副 会 長 2名 3. 書 記 2名 4. 会 計 2名 5. 会 計 監 査 2名</p> <p>第6条（役員の任期） 1. 役員の任期は1ヶ年とします。但し、再任は1役員につき2カ年を限度とします。 2. 欠員による補充は、その残任期間とします。</p> <p>第7条（役員の任務） 1. 会 長 本会を代表し各会の招集、会務を統括します。 2. 副 会 長 会長を補佐し会長事故あるときは会長職を代行します。 3. 書 記 庶務、会議議事録及び各会通知文書を作成保管します。 4. 会 計 会計を担当し金銭出納事務を主務として行います。 5. 会 計 監 査 会計が正しく運用されているか否かを監査します。</p> <p>第8条（役員の選出） 1. 第5条に定める役員は役員選考委員会で選出され、総会において承認を得ます。 2. 欠員による補充は、運営委員会で選出し、代表委員会において承認を得ます。</p>	<h3>第 2 章 < 役員および委員 ></h3> <p>第5条（役員） 本会には次の役員をおきます。 1. 会 長 1名 2. 副 会 長 2名 3. 書 記 2名 4. 会 計 2名 5. 会 計 監 査 2名</p> <p>第6条（役員の任期） 1. 役員の任期は1ヶ年とします。但し、再任を妨げません。 2. 欠員による補充は、その残任期間とします。</p> <p>第7条（役員の任務） 1. 会 長 本会を代表し各会の招集、会務を統括します。 2. 副 会 長 会長を補佐し会長事故あるときは会長職を代行します。 3. 書 記 庶務、会議議事録及び各会通知文書を作成保管します。 4. 会 計 会計を担当し金銭出納事務を主務として行います。 5. 会 計 監 査 会計が正しく運用されているか否かを監査します。</p> <p>第8条（役員の選出） 1. 第5条に定める役員は役員選考委員会で選出され、総会において承認を得ます。 2. 欠員による補充は、運営委員会で選出し、代表委員会において承認を得ます。</p>

第9条（委員）

本会には次の委員をおきます。

- | | |
|----------------|---------------------|
| 1. 学 級 委 員 | 各学級ごと2名 |
| 2. ヘルマーク委員 | 各学級ごと1名 |
| 3. 地 区 委 員 | 各地区ごと1名 |
| 4. 役 員 選 考 委 員 | 各学級ごと1名（H25年度より休会中） |
| 5. 広 報 委 員 | 各学級ごと1名（H26年度より休会中） |
| 6. 文 化 委 員 | 各学級ごと1名 |
| 7. 特 別 委 員 | 特別活動の立案と共に適宜選出 |

第10条（委員の任期）

委員の任期は1ヶ年とします。

但し、特別委員はこの限りではありません。

第11条（委員の任務）

1. 学 級 委 員

- ① 各学年ごとに正副学年委員長を各1名選出します。
- ② 代表委員会に出席し、その審議に参画します。
- ③ 学級と委員会相互の意見の交流をはかります。
- ④ 学級保護者間の親睦をはかります。
- ⑤ 各学年ごとで学年委員会を運営します。

2. ヘルマーク委員

- ① 正副委員長を各1名選出します。
- ② ヘルマークの回収、集計、管理を行います。

3. 地 区 委 員

- ① 各地区委員の中から、正副委員長を各1名選出します。
- ② 地域の諸団体との連携を図り、児童の緊急避難及び、校外の安全指導を行います。

4. 役員選考委員（休会中）

- ① 正副委員長を各1名選出します。
- ② 第5条に定める役員を選出します。

5. 広 報 委 員（休会中）

- ① 正副委員長を各1名選出します。
- ② 広報誌の発行を行います。

6. 文 化 委 員

- ① 正副委員長を各1名選出します。
- ② 文化、教養等の行事の企画と運営をします。

7. 特 別 委 員

特別に計画された活動を運営します。

第 3 章 < 会 議 >

第12条（会議）

本会を運営するため、次の会議をおきます。

- | | |
|------------------|------------------|
| 1. 総 会 | 6. 広 報 委 員 会 |
| 2. 代 表 委 員 会 | 7. 文 化 委 員 会 |
| 3. 運 営 委 員 会 | 8. 地 区 委 員 会 |
| 4. 学 級・学 年 委 員 会 | 9. 役 員 選 考 委 員 会 |
| 5. ヘルマーク委員会 | 10. 特 別 委 員 会 |

第13条（総会）

総会は本会の最高議決機関として年1回会長が招集します。

但し、運営委員会が必要と認めるときは、臨時に開催することができます。

第14条（総会の成立・決議）

1. 会員の中から議長を互選して、議長が会議を主宰します。
2. 会議は会員の1/3以上の出席を以て成立し、議決はその過半数を持って決します。可否同数の場合は議長がこれを決します。
3. 委任状は出席と認めます。

第15条（総会の議事）

総会は次の事項を審議します。

- ① 前年度の活動報告
- ② 前年度の会計決算報告並びに会計監査報告

第9条（委員）

本会には次の委員をおきます。

- | | |
|---------------|--------------------|
| 1. 学 級 委 員 | 各学級ごと1名 |
| 2. 地 区 委 員 | 各地区ごと1名 |
| 3. リクリエーション委員 | 各学級ごと2名（6年生に限り1名可） |
| 4. 特 別 委 員 | 特別活動の立案と共に適宜選出 |

第10条（委員の任期）

委員の任期は1ヶ年とします。

但し、特別委員はこの限りではありません。

第11条（委員の任務）

1. 学 級 委 員

- ① 各学年ごとに正副学年委員長を各1名選出します。
- ② 代表委員会に出席し、その審議に参画します。
- ③ 学級と委員会相互の意見の交流をはかります。
- ④ 学級保護者間の親睦をはかります。
- ⑤ 各学年ごとで学年委員会を運営します。

2. 地 区 委 員

- ① 各地区委員の中から、正副委員長を各1名選出します。
- ② 地域の諸団体との連携を図り、児童の緊急避難及び、校外の安全指導を行います。

3. レクリエーション 委 員

- ① 本部役員の選出時に、同様の方法・同時期に正副委員長を各1名選出します。
- ② ハの子まつりの企画・運営を行います。
- ③ その他、学校行事の補助を行います。

4. 特 別 委 員

特別に計画された活動を運営します。

第 3 章 < 会 議 >

第12条（会議）

本会を運営するため、次の会議をおきます。

- | | |
|------------------|----------------|
| 1. 総 会 | 5. 地 区 委 員 |
| 2. 代 表 委 員 会 | 6. レクリエーション委員会 |
| 3. 運 営 委 員 会 | 7. 特 別 委 員 会 |
| 4. 学 級・学 年 委 員 会 | |

第13条（総会）

総会は本会の最高議決機関として年1回会長が招集します。

但し、運営委員会が必要と認めるときは、臨時に開催することができます。

第14条（総会の成立・決議）

1. 会員の中から議長を互選して、議長が会議を主宰します。
2. 会議は会員の1/3以上の出席を以て成立し、議決はその過半数を持って決します。可否同数の場合は議長がこれを決します。
3. 委任状は出席と認めます。

第15条（総会の議事）

総会は次の事項を審議します。

- ① 前年度の活動報告
- ② 前年度の会計決算報告並びに会計監査報告

- ③ 新年度の役員の承認
- ④ 新年度の活動計画案
- ⑤ 新年度の予算案
- ⑥ その他の事項

第16条（代表委員会）

1. 会計監査を除く役員と全学級委員及び地区、ヘルマーク、広報、文化委員会の正副委員長とで構成し、総会に次ぐ議決機関として必要に応じ会長がこれを招集します。
2. 会議は構成員の過半数を以て成立し、議決はその過半数を以て決めます。
3. 代表委員会は次の事項を審議します。
 - ① 総会に提出する議案
 - ② 運営委員会で必要と認めた議案

第17条（運営委員会）

1. 会計監査を除く役員、学年委員長、地区委員長、ヘルマーク委員長、広報委員長、及び文化委員長を以て構成し、定期的を開催し、必要に応じて、随時会長が招集します。
2. 運営委員会は次の事項を審議します。

活動の企画、立案、運営全般にわたる事項

第4章 < 会計 >

第18条（会費）

本会の経費は会費その他の収入を以てこれにあてます。
 毎年5月1日に在籍している世帯を対象とし、会費は一世帯当たり、年会費2,200円を年度初めに一括納入します。
 5月2日以降の転入・転出者からの徴収・返却は行わない。
 （年会費2,200円は、200円×11ヶ月分〔8月を除く〕に基づいています。）
 令和5年度は年会費1,500円となります。

第19条（会計年度）

会計年度は4月1日より翌年3月31日を以て1期とします。

第5章 < 附則 >

第20条（発効）

本会則は平成元年7月17日を以て発効します。
 本会則は平成3年2月19日を以て一部改正します。
 本会則は平成5年5月11日を以て一部改正します。
 本会則は平成8年3月8日を以て一部改正します。
 本会則は平成9年4月24日を以て一部改正します。
 本会則は平成18年4月28日を以て一部改正します。
 本会則は平成20年4月25日を以て一部改正します。
 本会則は平成22年4月23日を以て一部改正します。

第21条（改廃）

本会則は、総会の議決により改廃することができます。

< 内 規 >

（弔慰及び見舞い）

1. 弔慰金

会員、児童並びに教職員の弔慰に対し次の弔慰金をおくります。

- | | |
|----------|---------|
| ① 会 員 | 10,000円 |
| ② 本校在籍児童 | 10,000円 |
| ③ 本校教職員 | 10,000円 |

2. 見舞金

児童並びに教職員の7日以上入院に対し次の見舞金をおくります。

- | | |
|----------|--------|
| ① 本校在籍児童 | 5,000円 |
| ② 本校教職員 | 5,000円 |

- ③ 新年度の役員の承認
- ④ 新年度の活動計画案
- ⑤ 新年度の予算案
- ⑥ その他の事項

第16条（代表委員会）

1. 会計監査を除く役員と全学級委員及び地区、**レクリエーション**委員会の正副委員長とで構成し、総会に次ぐ議決機関として必要に応じ会長がこれを招集します。
2. 会議は構成員の過半数を以て成立し、議決はその過半数を以て決めます。
3. 代表委員会は次の事項を審議します。
 - ① 総会に提出する議案
 - ② 運営委員会で必要と認めた議案

第17条（運営委員会）

1. 会計監査を除く役員、学年委員長、地区委員長、及びレクリエーション委員長を以て構成し、定期的を開催し、必要に応じて、随時会長が招集します。
2. 運営委員会は次の事項を審議します。

活動の企画、立案、運営全般にわたる事項

第4章 < 会計 >

第18条（会費）

本会の経費は会費その他の収入を以てこれにあてます。
 毎年5月1日に在籍している世帯を対象とし、会費は一世帯当たり、年会費**1,500円**を年度初めに一括納入します。
 5月2日以降の転入・転出者からの徴収・返却は行わない。

第19条（会計年度）

会計年度は4月1日より翌年3月31日を以て1期とします。

第5章 < 附則 >

第20条（発効）

本会則は平成元年7月17日を以て発効します。
 本会則は平成3年2月19日を以て一部改正します。
 本会則は平成5年5月11日を以て一部改正します。
 本会則は平成8年3月8日を以て一部改正します。
 本会則は平成9年4月24日を以て一部改正します。
 本会則は平成18年4月28日を以て一部改正します。
 本会則は平成20年4月25日を以て一部改正します。
 本会則は平成22年4月23日を以て一部改正します。
本会則は令和8年2月10日を以て一部改正します。

第21条（改廃）

本会則は、総会の議決により改廃することができます。

< 内 規 >

（弔慰及び見舞い）

1. 弔慰金

会員、児童並びに教職員の弔慰に対し次の弔慰金をおくります。

- | | |
|----------|---------|
| ① 会 員 | 10,000円 |
| ② 本校在籍児童 | 10,000円 |
| ③ 本校教職員 | 10,000円 |

2. 見舞金

児童並びに教職員の7日以上入院に対し次の見舞金をおくります。

- | | |
|----------|--------|
| ① 本校在籍児童 | 5,000円 |
| ② 本校教職員 | 5,000円 |

【報告事項2】

保護者名札規約改正のご報告

保護者名札は卒業前に回収しておりましたが、回収後、使用しないことや衛生面も考慮し、各自破棄とさせていただくこととなりました。

以下、保護者名札規約変更の内容となります。

改正前

改正後



ハケ崎第二小学校保護者会

保護者名札規約

1. 名札は保護者会所有で管理し、保護者へ貸出しするものとする。
2. 原則として、名札を忘れた場合は入校できない。
※入校時に名札を忘れた場合
事務室にて、貸出しノートに必要事項を記入し、予備の名札を借用する。
なお、退校時には必ず返却する事。
貸出しノートに記載のある保護者については、担任を通して名札の紛失確認をする。
3. 地域安全の目的から、名札は入校時以外でも学区内では必ず携帯すること。
4. 紛失の場合
 - ① 再発行は自費とし、500円を徴収する。
 - ② 再発行の届け出は、代金を添えて以下の手続きとする。
学級委員→保護者会本部会計
 - ③ 徴収代金は保護者会会計の安全対策費に入金する。
 - ④ 再発行後に紛失した名札が見つかった場合は、保護者会に返却する。
ただし、徴収代金は返却しないものとする。
5. 破損の場合は現物交換による再交付とする。
 - ① 消耗による破損の場合のみとする。
 - ② 人為的な破損の場合は紛失時に準ずる。
(上記の判断は保護者会が行う)
6. 卒業時(転校時)には返却する。
7. 本規約の改正は保護者会代表委員会にて決議決定するものとする。

平成30年4月1日作成



ハケ崎第二小学校保護者会

保護者名札規約

- ~~1.~~ 名札は保護者会所有で管理し、保護者へ貸出しするものとする。
- ~~2.~~ 原則として、名札を忘れた場合は入校できない。
1 ※入校時に名札を忘れた場合
事務室にて、貸出しノートに必要事項を記入し、予備の名札を借用する。
なお、退校時には必ず返却する事。
貸出しノートに記載のある保護者については、担任を通して名札の紛失確認をする。
- ~~3.~~ 地域安全の目的から、名札は入校時以外でも学区内では必ず携帯すること。
2 ※紛失の場合
 - ① 再発行は自費とし、500円を徴収する。
 - ② 再発行の届け出は、代金を添えて以下の手続きとする。
~~学級委員~~→保護者会本部会計
学級委員又は本部役員
 - ③ 徴収代金は保護者会会計の安全対策費に入金する。
 - ④ 再発行後に紛失した名札が見つかった場合は、保護者会に返却する。
ただし、徴収代金は返却しないものとする。
- ~~4.~~ 破損の場合は現物交換による再交付とする。
3
 - ① 消耗による破損の場合のみとする。
 - ② 人為的な破損の場合は紛失時に準ずる。
(上記の判断は保護者会が行う)
- ~~4~~ ~~5.~~ 卒業時(転校時)には返却する。**個人情報に注意し各自で破棄する。**
- ~~5~~ ~~6.~~ 本規約の改正は保護者会代表委員会にて決議決定するものとする。

平成30年4月1日作成
令和8年2月10日改正

今後とも、保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【報告事項3】

令和8年度 役員選考結果のお知らせ

令和8年度保護者会役員が、信任確認の結果、いずれも信任されましたので
以下のとおり決定したことをご報告させていただきます。

記

会 長	爲 藤 美 沙 代
副 会 長	平 野 之 博 池 之 迫 友 梨
書 記	小 野 寺 祥 子 吉 村 有 紀 子
会 計	工 藤 慎 司 工 藤 愛 実
会 計 監 査	藤 島 潤 藤 島 理 依

以上